広報たかのす
発行所　鷹巣町役場町長室
電話(代)550番　直通42番
（発行部数 6,100部）
印刷所　秋北新聞社

総選挙（秋田県一区）の当選者決まる

衆議院選挙は一月二十九日行なわれ、本県では即日開票の結果、一区では石田、佐々木、内藤、鈴木の各氏が当選された。

第一区当選者

当選　六四、四六〇票　石田　博英（自民・前）

当選　六三、四七三票　佐々木義武（自民・前）

当選　六二、五六四票　内藤　良平（社会・新）

当選　五八、一三三票　鈴木　一（民社・前）

次　五五、一四九票　沢田　政治（社会・前）
四五、二九五票　山崎　五郎（自民・新）
一二、七二一票　三浦雷太郎（共産・新）

鷹巣町では、二十五投票区で午前七時に一斉に投票が開始され、心配された降雪・雨もなく、投票率は前回の三十八年より上回った七八・六一％（前回七五・四七％）の成績で終了、午後十時近くに開票の結果、次のとおり発表されました。（上記の表参照）

鷹巣町の各候補者得票内訳

氏名	得票数
鈴木　一	2,129
佐々木義武	782
内藤良平	751
山崎五郎	875
三浦雷太郎	591
石田博英	4,481
沢田政治	2,936

投票率　78.91　男 76.47　女 80.48
有効投票　12,746

2月の納税

固定資産税
4期分
（鷹巣地区）

投票率順位5カ所（投票区別）

①	黒沢投票区	91.80%
②	明利又　〃	90.50
③	太田　〃	86.88
④	田中　〃	84.15
⑤	鷹巣北　〃	83.62

男女別　男 ① 明利又 93.20%
女 ① 黒沢 92.42%

広報フラッシュ

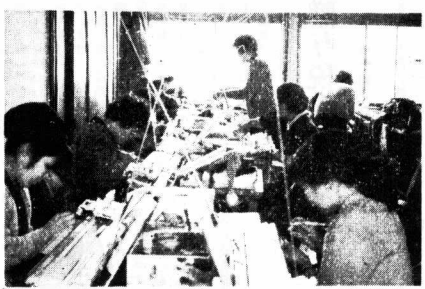

○…昭和四十二年成人式は一月十五日鷹巣町公民館で行なわれました。

ことし成人になられた四四八人のうち、式典に参加した者は二二〇人。

新成人者を代表して萩原美子さん（鷹巣）が、成人としての誓いがあり祝辞、祝電、記念講演、記念演奏があった。【写真上】

○…公民館七日市分館では一、二月中編物学級を開いている。これは数年前から鷹巣警察署七日市駐在所佐藤忠巡査の夫人歌子さんが講師で三十一名が受講している。【写真下】

町議会だより

一月町議会臨時会から

昭和四十二年第一回町議会臨時会は、一月二十三日行なわれました。

提案された議案は三件で人事院勧告に準じて、一般職員の給与等の改訂と予算補正、小猿部川ショート・カット（捷水路）に伴なう町有地の売却処分などです。

主な内容はつぎのとおりです。

一般職員の給与改訂

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（議案第一号）で、改正された内容はつぎのとおりです。

公務員給与に関する人事院勧告に準ずるものですが

1 扶養手当について配偶者に対する手当の月額を四〇〇円引きあげて一、〇〇〇円にした。

2 通勤手当について全額支給の限度額を五〇〇円引上げ、金額制限の限度額を二、四〇〇円まで引上げ、交際費五十万円追加、議員選挙費（国庫委託金から）百七万二千円、商工振興費（ハリマヤ貸付機械で歳入は商工事業債）二百万円。

これにより歳入歳出予算の総額は四億六千七百七十四万三千円となりました。

小猿部川ショート・カット敷地売却

町有である脇神字三ツ谷の一の内（農林高校第二農場地内）原野一千六百五十二平方㍍を建設省が小猿部川捷水路工事施工のため、その敷地として買収したい旨の協議があったので、これを五百一万三円（買収対象概算額）で売却処分するもの。

（議案第三号）

併用林道解除協議について

昭和十八年三月二十三日から鷹巣営林署長と締結していた糠沢併用林道（綴子代字昭和）又佐藤茂、二女代字栄子）三女・つや子（羽立）▽成田永一、長男・賢一（大野尻）▽大川二三男、長女・千賀子（黒沢）

【死亡】

▽中嶋留吉、本人（71）西機町▽成田伊助、本人（78）舟見町▽畠山タメ、キワエ母（73）藤株▽成田キヨエ、正直姉（74）四渡▽神成寅吉、三左衛門父（78）小森▽藤木康雄、久雄長男（0）中屋敷▽田村リヨ、卯吉妻（40）洞原沢▽出川カツ、与市郎妻（59）糠沢

継雄、長女・由紀子（二本杉）▽高橋与助、長女・加代子昭和）▽佐藤茂、二女・栄子▽三女・つや子（羽立）▽成田永一、長男・賢一（大野尻）▽大川二三男、長女・千賀子（黒沢）

【死亡】

▽中嶋留吉、本人（71）西機町▽成田伊助、本人（78）舟見町▽畠山タメ、キワエ母（73）藤株▽成田キヨエ、正直姉（74）四渡▽神成寅吉、三左衛門父（78）小森▽藤木康雄、久雄長男（0）中屋敷▽田村リヨ、卯吉妻（40）洞原沢▽出川カツ、与市郎妻（59）糠沢

議案第九〇号

町税条例の一部改正

町民税の申告期日を三月二十日とあるを、三月十五日に改めたこと。これまで他の所得と合算課税していた退職所得を、分離して課税することに改正した。

議案第八七号

議案第八八号

沢口財産区管理会補欠委員の同意

同財産区管理委員・中林藤蔵は41年8月24日死亡により欠員のため、小森学小森八八の一佐藤惣一郎氏を補欠委員に選出したいので議会の同意を求める。

議案第八六号

土地処分の承認

坊沢財産区有土地（坊沢字横道沢）山林一三四、九七一平方㍍を戸島豊三郎外四十六名に無償払下げ処分するもの。

議案第八六号

国保に朝鮮人も加入

国民健康保険の被保険者（外国人）に、いままで韓国の国籍をもった世帯員の加入を認めていたが、このたび朝鮮の国籍をもつものも被保険者とした。

議案第八八号

衛生施設組合に二ツ井、藤里町も加入

鷹巣町外三ヵ町村（鷹巣町、合川町、上小阿仁村、森吉町）衛生施設組合に、山本郡二ツ井町、藤里町を新規加入を認めるもの。

議案第八九号

41年12月定例町議会から

町道の追加認定

町道路網再編成のため、六月定例町議会に提案された路線のほかに、十八路線延べ一二、四六九㍍を町道として認定するもの。

議案第九四号

◎継続審議され原案可決となったもの。

町道の廃止について（議案第六三号）道路認定することについて（議案第六四号）は、昨年六月三十日土木常任委員会に議案の審査付託になっていたが、それぞれ原案可決されたもの。

慶弔だより

41年12月受理分

【出生】

▽成田光雄、二男・明（新旭町）▽相馬勤、長女・明美（栄町）▽小笠原吉治、長男・一（東住吉町）▽本城谷武夫、二男・茂（旭町）▽佐藤宏一、長女・美由紀（仲町）▽佐藤重仁、長女・順寛（仲町）▽成田隆、長男・靖（桜木町）▽三浦光博、長女・姿保（大町）▽五代儀幹雄、二男・正人（農林ウラ）▽千葉健一郎、長女・絵理子▽同、二女・恵美子（仲町）▽今泉定雄、二女・那詠（栄町）▽長谷川満、長女・江律子（駅前）▽九島与一、長男・吉英（北新町）▽河田昭夫、長男・歩（西仲通）▽布田久孝、二女・康子（学校通）▽鈴木喜代治、長男・喜美雄（上舟木）▽鈴木勇、長女・和子（上舟木）▽長岐保次、長男・明靖（七日市本通）▽中嶋伸一、長男・伸悦（川口）▽藤木久雄、長男・雄康（中屋敷）▽神成政雄、三男・正二（小森）▽柳谷光雄、長男・明光（舟場）▽成田良一、長女・満里子（田中）▽佐藤

町税条例の一部改正

議案第八七号

併用林道解除協議について

議案第八八号

沢口財産区管理会補欠委員の同意

議案第八九号

町道の追加認定

議案第九四号

◎継続審議され原案可決となったもの。

慶弔だより

41年12月受理分

お年玉つき年賀はがき当選番号

▷1等（ポータブル・テレビ）
768403
383745

▷2等（トランジスター・ラジオ）下5ケタ　38958

▷3等（シーツ）下4ケタ
0211

▷4等（封筒セット）下3ケタ
061　950

▷5等（お年玉切手シート）
下2ケタ
57　91　36

昭和41年度 秋田県農家調査は…

2月1日現在によって行なわれます

該当する農家

①経営耕地面積が10㌃以上であること。

②経営耕地面積が10㌃未満であっても過去1年間における農業生産物の総販売額が3万円以上であること。

調査方法

調査員が農家を訪問し、面接査を行なう。

二月のこよみ

1日　成人病予防週間
3日　節分
4日　立春
11日　建国記念の日
19日　万国郵便連合加盟記念日、家庭の日
28日　春の全国火災予防運動（三月十三日まで）
春の車両火災予防運動（同）

三税の申告書が一本化

申告期限三月十五日に改正

ことしから、個人町県民税、個人事業税の申告期限が所得税と同じ三月十五日に改正されました。

この三税は申告書の提出先が国、県、市町村とそれぞれ異なっていたため、納税者に少しでも便宜をはかろうと、数年来、国と県と市町村が共同して一共同納税相談所」を設けるなど一カ所で三税の申告や納税相談などを行なってきたものです。

これらの税はすべて所得を基準にして税金が計算されますので、所得税の申告をされる方は個人住民税および個人事業税の申告は必要ないという便利な取り扱いとなりました。

所得税そのものの申告書の様式については一部変更されて「住民税、事業税に関する事項」を記載する欄が設けられています。

これは所得税の申告だけでは判明しない最少限度の必要事項のみで、従来のように記載内容に重復した面は全くなりました。

これで、三税の申告書が一本化されたわけです。それだけにこの「住民税、事業税に関する事項」は重要なもので、この欄を正確に記載しないと不利な事態になりかねませんので該当事項は確実に記載してください。

しかし納める所得税がないため所得税の申告をした方は、従来どおり個人町県民税および県民税の申告期限が所得税と同じ三月十五日に改正されました。

この三税は申告書の提出先が国、県、市町村とそれぞれ異なっていたため、納税者に少しでも便宜をはかろうと、数年来、国と県と市町村が共同して一共同納税相談所」を設けるなど一カ所で三税の申告や納税相談などを行なってきたものです。

これらの税はすべて所得を基準にして税金が計算されますので、所得税の申告をされる方は個人住民税および個人事業税の申告は必要ないという便利な取り扱いとなりました。

所得税そのものの申告書の様式については一部変更されて「住民税、事業税に関する事項」を記載する欄が設けられています。

これは所得税の申告だけでは判明しない最少限度の必要事項のみで、従来のように記載内容に重復した面は全くなりました。

これで、三税の申告書が一本化されたわけです。それまでは個人住民税、事業税に関する事項」は重要なもので、この欄を正確に記載しないと不利な事態になりかねませんので該当事項は確実に記載してください。

しかし納める所得税がなければ申告書の提出先は国税務署となりますが、所得税の

歳末たすけ合いご協力に感謝します

四十三万円集る

昭和四十一年度の歳末たすけあい募金、鷹巣町の実績がまとまりました。町民品はスーパーいとくからクレンザー二百個です。

これらの募金(品)は、町の生活保護世帯、要保護世帯のお正月用品と児童お年玉、長期療養者見舞金、重症障害児施設見舞金、町内火災り災者見舞金、県内福祉施設見舞金として贈られました。

年金受給権者の現況届を

厚生年金保険には、老齢年金、通算老齢年金、特別老齢年金、障害年金および遺族年金がありますが、これら年金は、毎年二月、五月、八月および十一月の四回(通算老齢年金は、六月十二月の二回)に分けて、年金受給者の選んだ銀行や郵便局で支払われます。

年金は、年金を受ける権利のある人に支給されますので、毎年一回、年金を引き続き受ける権利があるかどうかを確認するために、年金受給者からその年の現況を、決められた様式の年金受給権者届によって届けていただくことになっています。

この年金受給権者現況届には、年金受給者の氏名、住所、年金証書の記号番号と、年金受給者と一緒に暮らしている妻や一八才未満の子がいるときはこれらの人の氏名を書き込むとともに、確認する資料として、一月十六日(通算老齢年金または特別老齢年金を受けている人は三月十六日)以降に作成された戸籍の抄本などの書類を添えることになっています。添えることの書類は年金の種類によって違っていますが、くわしいことは役場町民課におたずねください。

この年金受給権者現況届の一部を改正する法律)が施行され、対象児童の範囲がひろげられ、重度の身体障害を有する児童(身体障害福祉法の障害等級一級の二の者で満二〇歳以下の者)も支給対象となりました。

町内で受給資格のある方は必ず手続きをしてください。くわしいことはもより民生児童委員または役場町民課福祉係へおたずねください。

重度の身体障害児にも手当

特別児童扶養手当法(旧重度精神薄弱児扶養手当法

地区別歳末たすけあい募金内訳表

鷹巣	189,836円
栄	24,745
綴子	73,580
坊沢	32,640
七座	22,535
沢口	46,010
七日市	44,045
計	433,391

昭和41年度

共同募金歳末たすけあい募金完納成績一覧表 ①

鷹巣地区

町内(部落)名	共同募金	歳末たすけあい
東横町	6,720円	6,810円
西横町	6,200	4,200
仲町	9,360	6,650
大学校通	7,400	4,750
旭町	11,100	7,990
新旭町	7,310	5,510
西仲吉通	12,640	9,270
三桜木町	11,820	6,870
元新町	17,005	4,370
栄町	7,550	4,505
花園町	6,420	4,870
末広町	8,670	6,490
米代町	11,280	7,740
東住吉町	12,640	11,420
西住吉町	7,510	5,355
北新町	9,220	5,845
大平町	4,920	3,720
福住町	9,580	6,990
松葉町	8,260	6,045
駅前町	7,150	4,570
新松葉町	3,200	5,060
材木町	6,130	5,400
東仲通	3,090	2,540
農林ウラ	6,270	4,760
東旭町	4,160	3,230
西旭町	9,790	6,745
舟見町	10,897	7,120
南鷹巣(30区)	10,220	7,220
〃(31区)	3,530	3,940
〃(32区)	6,100	5,000
〃(33区)	3,760	3,140
計	4,625	3,400
	265.457	189.836

坊沢地区

深関	2,210	1,220
相善町	7,720	5,280
羽立	6,020	4,110
上町	5,300	3,690
大町	4,900	3,920
街道町	7,090	4,760
新屋敷	3,250	2,160
大向、大野尻	5,560	4,480
蟹沢	4,670	3,020
計	46.720	32.640

七座地区

黒沢	3,955	2,800
前山	16,363	9,740
今泉	14,140	9,995
計	34.358	22.535

目で見る国民年金

冬に多い脳卒中、心臓病

成人病予防週間

二月一日～七日

日本人の寿命は戦後急速に伸び、昭和二十五年ごろとくらべてさえ、約十年のびており、昭和四十年で男六七・七三歳、女七二・九五歳となっています。

しかし、これは乳児死亡だかっている壁が成人病をおくことになりました。

町でも保険衛生課が中心になり、成人を対象に定期血圧測定、料理講習会を開催したり、これらの予防を行なっておりますが、成人病の多くは、長期間にわたり身体の内外の諸条件の影響をうけて、慢性的に病気が進行し、悪化してしまうからは、もとに返すことは困難です。成人病予防対策はなんといっても、自分自身の健康管理と早期治療が最もたいせつな一つです。

高血圧、脳卒中、心臓病高血圧の予防について参考点をのべます。

◎日常生活の注意

疾病の減少によるもので、人生の後半に大きく立ちはをとるべきなすが。老齢人口の増加とも相まって、成人病にかかる人は一そう増加する傾向にあり、家庭にも社会にも重大な損失をあたえる成人病の国民保健上に占める位置は重大であります。

ことしの成人病予防週間は二月一日から七日までの一週間行なわれますが、その目標は、冬季に多発する脳卒中、心臓病予防に重点

①疲労や精神的緊張が続かないようにすること。

②睡眠と休養を十分にとること。

③食事をかたよらないようにすること。米の偏食をさける。蛋白質を適度にとる。新鮮な野菜、果実をとる。動物性脂肪をとりすぎない。塩分をとりすぎない。

④酒、煙草をつつしむこと。

⑤便通をととのえること。

⑥熱い風呂や長風呂は避けること。

◎町で交付している「血圧手帳」にも健康管理について記載しております。日常よく読んでください。手帳は血圧測定を受けるつど持参ください。

ユウちゃんですことしもよろしく

郵便貯金のマスコット・かわいいリスの「ユウちゃん」が、鷹巣郵便局前にお目見えした。ユウちゃんは町民のみなさまへ、ことしもどうぞよろしくと呼びかけている。【写真は鷹巣郵便局前にお目見えしたユウちゃん】

戦没者などの遺族に対し特別弔慰金が支給されます

これは終戦二十周年にあたり、国が改めてもと軍人軍属、準軍属であった遺族の方に対して特別弔慰金を支給し、弔慰のこころを示そうというものです。

この弔慰金は「特別弔慰金支給法」によって支給されるものですが、受給資格は、もと軍人軍属、準軍属で公務に起因する傷病などにより昭和十六年十二月八日以降に死亡した者の遺族となっていますが、受給資格の有無は、もと軍人軍属、準軍属で公務に起因する傷病などにより昭和十六年十二月八日以降に死亡した者の遺族となっていますが、受給資格は、もと軍人軍属、準軍属で公務に起因する傷病などにより昭和十六年十二月八日以降に死亡した者の遺族となっていて特別弔慰金支給法に規定する弔慰金をうけた者に対して、同じ戦没者について恩給法による公務扶助料や遺族等援護法による遺族年金、遺族給与金、その他これらに相当する給付金をうけられる者が昭和四十年三月三十一日現在に生存していない場合には、つぎの方に対して支給されるようになっています。

昭和四十年四月一日において二十歳以上の子や孫、または六十歳未満で戦没者死亡当時に同一戸籍内になかった父母、または六十歳以上の祖父母や兄弟姉妹で弔慰金を受けた遺族あること。

この特別弔慰金は、額面三万円の国債で支給されることになっています。

この法律による請求権は、昭和四十三年三月三十一日まで請求しないと権利が消滅することになっていますので、ご注意ください。くわしくは役場町民福祉係か県福祉課におききください。

なお、戦没者遺族等援護法に規定する弔慰金をうけた者に対して、同じ戦没者について恩給法による公務扶助料や遺族等援護法による遺族年金、遺族給与金、その他これらに相当する給付金をうけられる者が昭和四十年三月三十一日現在に生存していない場合には、つぎの方に対して支給されるようになっています。

昭和四十年四月一日において二十歳以上の子や孫、または六十歳未満で戦没者死亡当時に同一戸籍内になかった父母、または六十歳以上の祖父母や兄弟姉妹で弔慰金を受けた遺族あること。

この特別弔慰金は、額面三万円の国債で支給されることになっています。

この法律による請求権は、昭和四十三年三月三十一日まで請求しないと権利が消滅することになっていますので、ご注意ください。くわしくは役場町民福祉係か県福祉課におききください。

募集らしの

衣類の買い時

どこのお店でも二月は商業活動がにぶる傾向にあるので、大売り出しをやっている売場が多いようです。家族の一年間の衣類計画に合せて、うまく利用いたしましょう。ただ安いからといって無計画に買うことは考えものですし、品物がほんとうに安いかどうかも見きわめる必要があります。こどもの成長度なども十分考えて買わないと、かえって損することもあります。

こんな場合家族の寸法表をメモしておくと便利です。寸法表…首回り・胸囲・胴回り・腰回り・肩幅・胸幅・背幅・背たけ・着たけ・ゆき・腕回り・手首回り・ズボンたけ・ワイシャツの袖たけなど…。

二月のうまい魚と野菜

このころは以前と違って食品加工や保存法、あるいは野菜類の栽培技術が進歩して、季節問わず、一年中たいていの食品が手に入れることができるようになりました。

しかし魚にせよ、野菜にせよやはり、その季節季節のしゅんがあるものです。二月ごろトマトを食べても味気ないものですし、冷凍物のかつをおさしみなどもぱっとしません。

さて二月のお魚でおいしいのは、やはり、近海物のたい・ひらめ・ぶり・いなだといったところでしょう。まぐろもたいへんおいしいのですが、大半は遠洋物だそうです。案外安くて栄養たっぷりな魚はいわしです。あじもおいしいものです。そのほか、さより、たら、あんこなども二月の魚といえましょう。

野菜は、一年中いちばん少ない季節ですが、ほうれん草、こまつな、きょうな、しゅんぎく、白菜などが出回ります。暖い地方からは青々としたさやえんどうがやおやさんの店先に出てきます。しかし、三つ葉やふきのとうし春の香りをのぞかせてくれます。里いも山いももおいしい季節です。

大いに意見を聞く

新成人の集いの中から

鷹巣町で、ことし成人された人は四四八人(男二〇一人、女二四七人)でした。教育委員会では、これらの人のために多くの学習の機会と、レクリエーションの機会をつくり、成人になったことの意義付けや、新たな心構えの発端ととなるよう新成人の集い、主張論文の募集、パーテーの開催などを行ないました。これらの催しの中から、新成人の集いについてご紹介しましょう。

新成人の集いの内容は、明るく正しい選挙、青年と体育活動、公民としての一般常識、権利と義務、体力診断テスト、レクリエーション、討義と話し合いという構成ですすめられました。できるだけ多くの成人者が参加していただくため、坊沢・七座、綴子、沢口・七日市、鷹巣・栄の四ブロックで十二月三日から一月八日までの土、日曜日の二日間ずつ学習が展開されたわけです。

【選挙について】

こんどの衆議院議員選挙では、人を選びますか、政党を選びますか。

A子―政党政治になっているので、私はまず政党を選び、それからその中で人物を選びます。

B子―ほんとうは人を第一にしたいが、政党が先になる。

A君―いままで岡目でみた選挙とはきたないものだなあと思う。実際に選挙の経験がないのでなにを基準にして選ぶべきかわからない。

B君―二十五歳になると被選挙権が与えられるので立候補して、立候補者の気持を体験してみたい。そのうえで選挙はどうであればよいか話したい。

C子―学校で生徒会やクラス会の役員を選ぶときのような純粋な気持ちで選挙をしたいものである。

C君―政治や選挙については、全く無関心であったが、青年会などで活動しているうちに関心が強くなってきたし、自分なりの考えが固ってきた。

D子―買収に供応はよくないが、常時言論による政治活動ができるようになれば、人を選ぶときに参考になる。

【結婚について】

▽女性側

A子―相手の職業が安定している方。

B子―みんなに祝福される結婚、そして健康であればよい。

C子―自分と同じ信念の方であること。経済はあとで考える。

D子―交際のあと結婚する相手は誠実な人。健康であること。

E子―親によく観察してもらう。子に変な相手と結婚させる親はいないと思います。

F子―健康で、私を心から愛してくれる人であれば地位、学歴にこだわらない。

▽男性側

A君―女らしい人。

B君―いつまでも二人が愛しあえる人。

C君―自分の職業を理解してくれる人。

D君―健康で、がんじょうな人(最悪の場合にそなえて二人でなんでもできるように)

【成人式と和服】

▽賛成の主な理由

A子―成人式も式であるから、女性の特権である和服が適当だ。

B子―ふだん洋服ばっかしきているので、式典には和服を着てみたい。

C子―成人式の写真が結婚に利用される。

D子―一生に一度の成人式であるし、着物を買ってもらうチャンスである。その後も友達の結婚式にも着れるので、無駄ではない。

E子―私の場合は自分で働いて、はたちのために積立てできたもので買ったから、両親にはそれほど迷惑をかけていない。

F子―女性は、美しくなりたいというのが本能であると。それをおさえるということはいただけない。

▽反対の理由

G子―成人式典には、身軽で簡素な服装で出席したい。

H子―相当金額も張るし、無理して買っている場合が多いと聞いている。

I子―いづれ二、三年はかせがなければならないので、その金をそちらのほうに回したいし、あるいは貯蓄は心の安定をもたらすということから、定期預金でもしてかせいでから、いざというときにそなえたい。

【青年会について】

A君―遊びの会か、ああ青年かと見ている。

B君―時間的余裕がない。

C君―入りたいと思っているが、だれも誘ってくれない。

D子―お祭りの踊りが苦手で、入るのがおっくうだ。

E子―一部落人たちとの話しあい。人の前で踊りが苦手であったが、青年会に入ってやってみたら、以外に自信がついてきた。

F君―町で行なう競技大会だけに参加している。

以上が話合いの概要であります。現代っ子らしくだれだれが倍席しているから、どうというのではなく、ふつうの発言は教育の機会に恵まれた成果が大きいといえるし、社会生活や家庭生活の近代化も進んでいる証左といえよう。

選挙についても、私たちは買収、供応の前科者でないから、私たちの中から公選公務員が出るようになると明るく正しい選挙推進運動もいらなくなるという意気込みは青年らしい。結婚観だが、健康第一、生活能力のある人などが女性側から多く出ていた。女性にしてみれば、目の前に結婚問題がきているので、真剣だが、向う七、八年先の男性には魅力に乏しい問題であったようである。青年会については、入っておらない人がほとんどないようだが、勧誘いかんでは入ってもよいという成人者が多かったので、その筋で努力されたいものである。

(文責―公民館・山内)

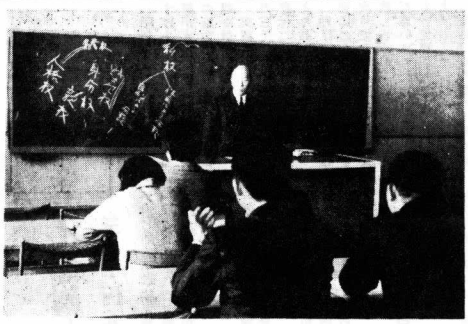

【写真―新成人の集いで、権利と義務について学習する一坊沢会場で】

町民スキー大会

2月11日実施

第五回町民スキー大会は二月十一日(日)、町営(今泉寒師山)スキー場において教育委員会、町体育協会の主催で行なわれます。

スキー競技が行なわれる町営スキー場は、今泉と二ツ井町々堺にある奥羽本線七座第一トンネルの上、薬師山を町が整備してゲレンデを造成したものです。この スキー場は国道七号線沿いにあるので週末を利用するスキーヤーが増加しています。

なお、町民スキー大会の日程は、

▽開会式■九時▽競技開始■九時三十分▽昼食■十二時▽十三時▽閉会式■十五時

競技種目

▽小、中、高、一般の回転

▽小、中校リレー

町民卓球大会

申込み要領

次により町民卓球大会を開催しますので、多数参加してください。

▽日時■二月二十六日(日)午前八時から

▽会場■鷹巣町公民館

▽主催■鷹巣町卓球協会　鷹巣町教育委員会

▽種目

男子、女子団体(三シングルス)。男子、女子シングルス。混合ダブルス　オープンシングルス。

▽申込み先

鷹巣町公民館

▽資格

①町内に在住、または勤務するもので、中、高校卓球部員を除く(ただしOBでも高校時代選手であったものを除く)

②混合ダブルスには、男女いずれか一人が部員または高校卓球部OBであってもよい。

③オープンシングルスにはこのカッコの人はもちろん町内在住または勤務するものであれば、だれでもよい。

▽くわしいことは米代町中島一義さん(電話三〇八番)にお問合せください。

41年の稲作の経過 ②

前回の内容

耐冷性品種の普及
保護苗代の普及
田植進捗状況
苗代育成状況
大暑時の生育状況
気害発生状況
出穂期の遅延
出穂後の生育状況
成熟期以降における状況

41年の気象経過(半旬別)

この気象図(略)からことしの天候の特徴を拾いだしてみると

イ　低温が三回にわたって襲来した。

▽六月前半の低温

肥効がおくれ稲の生育を遅らせる。また障害不稔穂発育不善の原因となる。

▽九月後半～十月上旬の低温

登熟に悪影響を与える、特に襲来時期が早く、低温の程度が著しいことが特徴である。

ロ　出穂後から登熟前半中期の気温が高く、稲の前半の登熟が進んだ。

ハ　発熟期における日照時間がやや不足している。

平均気温

積算温度	(S41年鷹巣)	(S40年鷹巣)	(S41年横手)
8の4～9の5	867.5度	882.0	908.0
8の5～10の1	892.0	895.5	947.7
8の5～10の5	956.5	957.5	1022.5

〔注＝8の4は、8月4半旬の意で、1半旬は5日〕

日照時間

	S41年鷹巣	S40年鷹巣	S41年横手
4月4半旬～9月5半旬	236.3時間	299.3	281.2
8月5〃～10月1〃	262.7	219.2	310.5
8月5〃～10月2〃	298.5	343.7	349.9

ロ　収量構成要素別にみた減収の原因

イ　穂数

綴子下町に設けられた原種決定圃における穂数を昨年と比較してみると

本年	ヨネシロ	九二三本
	ウゴニシキ	一三八〇本
	ミヨシ	九七三本
昨年	ヨネシロ	一〇二三本
	ウゴニシキ	一三八二本
	ミヨシ	一一五二本

(三・三平方当り)

であるが、やや不足している。この主な原因を考えられるのは肥効が遅くなり穂となるべくじょうぶな茎が早期に確保できなく後に気温の上昇に伴って分けつが多くなりすぎ、無効茎が多く出てしまったことは確かである。また中干しの時期の長雨が分けつ停止の効果をなくしてしまったものも大きな原因であると考えられる。

ロ　一穂粒数

ことしは前述したように弱少茎が多く、穂における穂の退化が目立つたため、穂はやや貧弱であったようである。えい花の退化は、穂の基部に多く、しかもその大部分はすでにえい花の形が完了しているので、えい花分化期終了後の低温が主に原因したと思われる。

(七月下旬～八月上旬)

ハ　登熟歩合

調査の結果によれば、登熟歩合は平年並で大きく問題とするような点はなかった。

ニ　千粒重

つぎに統計調査事務所鷹巣出張所で調べた過去九年間の玄米千粒量の変化を示す。品種が異るのであるが、ことしの傾向がこれでつかめると思われる。

年次	千粒量
三三年	二二・五〃
三四年	二二・九〃
三五年	二二・〇〃
三六年	二二・八〃
三七年	二二・七〃
三八年	二二・八〃
三九年	二二・六〃
四〇年	二二・四〃
四一年	二二・五〃

このような事態がなぜ発生したのかと考えてみると、原因はやはり気温のようである。即ちえい花分化終了～減数分裂期にかけての低温が障害不稔はひどくなかったにしろそれがえい花の発育を抑えたために籾がらが昨年等より小さくなってしまったと考えられる。

ところが登熟期の天候が十分に良効であれば、えい花が割れるほどに玄米が充実するのであるが、ことしはそれがみられなかった。

これは登熟期後半以降の急激な気温の低下が光合成によって作られた澱分転流を妨害したからと思われる。一般に澱分の転流は、二一～二五度CCが最適温で、二〇度CCより下ると次第に劣ってきて、一七度C以下では、ほとんど転流が停止するという松島氏の報告によっても、ことしはうなずかれると思う。

茎葉がガッシリしている割には、登熟が悪かった原因はこれであろう。

総括

いままで述べてきたことで、減収の要因は、およそわかると思うが、これをまとめてみると、出穂前遅延と登熟後半の早冷による遅延型冷害であることが最も大きなものと考えられる。

十一月初めに九三になった作況は、十一月下旬で九〇に訂正された。

(おわり)

楽屋被服鷹巣工場

広報「あきた」誌のに表紙

秋田県広報協会で毎月発行している広報雑誌「あきた」二月号(通巻五十七号)に町で誘致した楽屋被服鷹巣工場で作業している室内のカラー写真が表紙として紹介している。

「あきた」は定価四十円(送料十二円)で、書店、駅構内売店でも売っている。

農地報償金の請求

申請期限がせまっています

戦後行なわれた農地改革によって農地を国から強制買収された、地主に報償金の請求期限が昭和四十二年三月三十一日までとなっています。この期間内に請求しないと永久に給付金を受けることができなくなります。手続きをしていない方は至急手続きをしていただき受け付けは農業委員会で行なっています。

献血車「あかつき号」
2月20、21日に来町
愛の献血にご協力ください

献血申込み先
鷹巣町役場保険衛生課